



あなたの生活と 家族を守るため… 一緒に考えて みませんか？

あなたの生活習慣は未来につながっていますか？

ついついやってしまう
生活習慣…

お酒に♪ 甘いものに♪
脂っこい食事にも♪



やめられないまま
続いた結果…
生活習慣はいつしか
生活習慣病に…

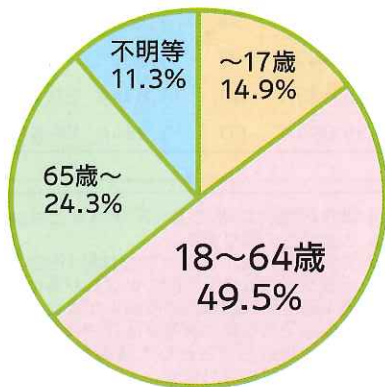


ついに**脳梗塞**で
体に障害が…
死亡や入院の保障は
備えていたのに

まさか…
**働けない
とは!?**



働き盛りに多い障害状態!



身体障害者の約50%は？
働き盛りに発生!

厚生労働省「H18身体障害児・者数実態調査」

働けなくても…待ってられない生活費!



総務省統計局 2016家計調査
住宅ローン返済世帯の支出

月々の平均生活費は？
約280,000円!

公益財団法人生命保険文化センター
「H30生命保険に関する全国実態調査」

公的保障があるから大丈夫!?

社員	農家(自営業)
障害基礎年金	障害基礎年金
障害厚生年金	障害厚生年金
傷病手当金	傷病手当金

日本の公的保障は手厚いから… と思っても、**加入している制度によって、支給範囲が違うことをご存知ですか？**

月々の障害年金額は？
約65,000円!

国民年金 障害基礎年金2級(H30)に該当の場合
年額779,300円÷12か月

JAの生活障害共済は生活と家族を守ります!!

ささえる その1

身体の障害状態を
幅広く保障します。
原因が**病気かケガか**を
問わず保障します。

ささえる その2

公的保障に連動
したわかりやすい
保障です。

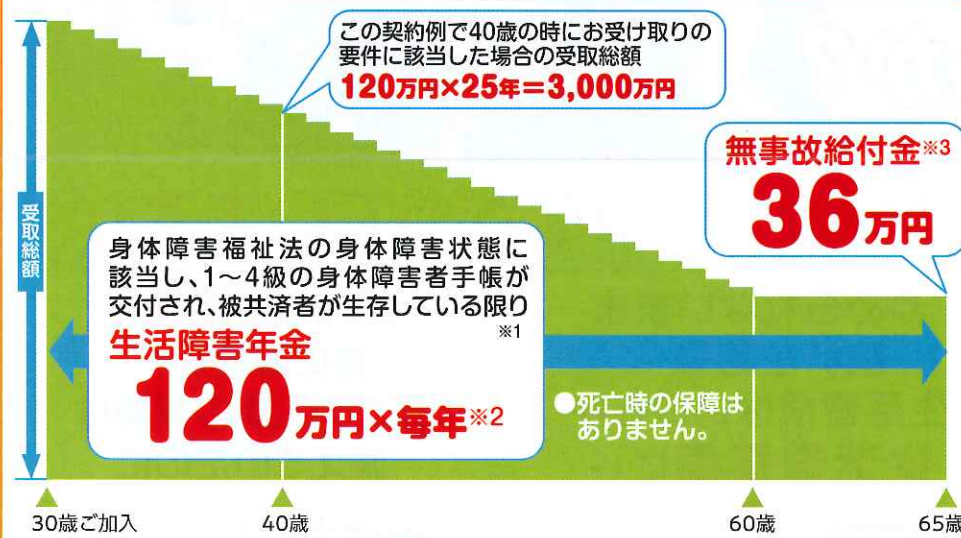
身体障害者福祉法の身体障害状態に該当し、その障害に対して同法に基づき1~4級の身体障害者手帳の交付を受けた場合を保障します。

ささえる その3

ニーズに合わせて
プランを選べます。

収入の減少への備えに適した「**継続的にささえるプラン**」と住宅改修などに伴う支出の増加への備えにピッタリの「**まとまったお金でささえるプラン**」を選択できます。両プランへの加入も可能です。

定期年金型 継続的にささえるプラン



定期年金型				
男性		加入年齢 (歳)	女性	
月払い	年払い		月払い	年払い
5,223円	59,992円	20	4,923円	56,608円
5,260円	60,431円	30	4,924円	56,639円
5,368円	61,770円	40	4,936円	56,718円
5,645円	64,969円	50	5,069円	58,273円
8,862円	101,960円	60	8,154円	93,740円

一時金型 まとまったお金でささえるプラン

農業・自営業の方はセットで安心!

NEW 法人が契約者の場合、共済掛金は損金算入することができます。事業の一時的な支払(事業継続のための各種の支払)にも活用できます。



一時金型				
男性		加入年齢 (歳)	女性	
月払い	年払い		月払い	年払い
1,234円	14,204円	20	1,094円	12,554円
1,459円	16,774円	30	1,254円	14,409円
1,814円	20,849円	40	1,509円	17,334円
2,314円	26,639円	50	1,834円	21,109円
3,119円	35,894円	60	2,334円	26,814円

【ご契約例】2019年4月現在

- 加入年齢:30歳(男性)
- 保障金額:定期年金型 120万円
一時金型 500万円
- 保障期間:65歳満了(払込終了年齢)
- 払込方法:月払い(口座振替扱い)
- このプランの加入可能年齢:15歳~60歳

身体の障害の程度と認定の可能性のある障害等級のイメージ

※4, 5, 6

糖尿病(網膜症)による著しい視力低下・失明

心臓の機能の障害による日常生活の著しい制限

喉頭がんにより喉頭を摘出し、音声機能または言語機能を喪失

1~4級 1~4級 3級

- ※1 責任開始時以後に生じた病気またはケガによる場合に限りします。
- ※2 共済期間の満了日までまたは第1回生活障害年金支払日以後5年間のいずれか長い期間。
- ※3 第1回生活障害年金の支払いがなく、共済期間の満了日まで被共済者が生存されているときは、無事故給付金として共済金額の30%をお受け取りになれます。
- ※4 身体障害等級のイメージは参考情報としてご覧ください。
- ※5 認定される障害等級は障害の程度によって異なります。

※このチラシは概要を説明したものです。ご検討にあたっては「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご確認ください。また、ご契約の際は「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。
※記載の内容は2019.1月末現在の法令等に基づきます。

お問い合わせ先

【19389990023】